

「首都機能移転」とは

国会と国会活動に関連する国の省庁、最高裁判所を東京圏から別の場所に移すことです。
経済、文化など、東京が有するすべての機能を移そうというものではありません。

東京一極集中は今なお進行し、大地震等の災害発生時における被害の拡大や、
政治・行政・経済・文化等の中枢機能の停止が懸念される状況にあるなど、
首都機能移転の意義・必要性はますます高まっています。

首都機能移転は、東京一極集中の是正と、災害対応力の強化を図るとともに、
地方分権や規制緩和など改革の流れを一気に促進し、生き生きとした
日本に変えてゆくための「国家百年の大計」なのです。



西白河郡東部地域における国会都市のイメージ

福島県首都機能移転促進県民会議

福島県企画調整部企画調整課内

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話.024-521-7129 FAX.024-521-7911

Eメール kikakuchosei@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/syuto/>